

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年8月15日 |
| 【四半期会計期間】 | 第12期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日） |
| 【会社名】 | ウルシステムズ株式会社 |
| 【英訳名】 | UL Systems, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 漆原 茂 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階 |
| 【電話番号】 | 03-6220-1400 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理・経営企画担当 高橋 敬一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階 |
| 【電話番号】 | 03-6220-1416 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理・経営企画担当 高橋 敬一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第11期 第1四半期 連結累計期間 | 第12期 第1四半期 連結累計期間 | 第11期 |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日 | 自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日 | 自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日 |
| 売上高(千円) | 274,252 | 564,869 | 2,021,700 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 47,550 | 85,611 | 212,854 |
| 四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円) | 27,405 | 40,329 | 98,654 |
| 四半期包括利益又は包括利益(千円) | 44,198 | 16,987 | 152,512 |
| 純資産額(千円) | 2,261,916 | 2,325,976 | 2,376,380 |
| 総資産額(千円) | 2,476,616 | 2,677,202 | 2,848,246 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失金額() (円) | 478.52 | 706.62 | 1,718.45 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円) | - | 695.11 | 1,689.60 |
| 自己資本比率(%) | 91.1 | 85.8 | 82.6 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第11期第1四半期連結累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(株式会社イーシー・ワンとの統合契約締結)

当社は、平成23年5月25日開催の取締役会において、平成23年10月3日(予定)をもって株式会社イーシー・ワン(以下、「イーシー・ワン」という。)と経営統合を行う旨を決議し、同日付でイーシー・ワンとの間で統合契約書を締結いたしました。なお、本件は6月24日開催の定時株主総会において承認可決されております。また、平成23年10月3日(予定)付で、当社の商号はULSグループ株式会社に変更予定です。

<経営統合の概要・目的>

当社及びイーシー・ワンは、各々情報サービス業界において独自の事業展開を行ってまいりましたが、今般、平成23年10月3日(予定)をもって、当社のコンサルティング事業とイーシー・ワンのシステム開発事業(以下SI事業という。)、を共同新設分割の方法により、新設会社(以下「新設分割設立会社」という。)に承継させ(以下「本件新設分割」という。)、当社のソフトウェア事業を、吸収分割の方法により、イーシー・ワンに承継させ(以下「本件吸収分割」という。)、当社が、イーシー・ワンが第三者割当増資の方法により発行する一定の場合に普通株式への転換を請求できる旨の取得請求権が付された甲種種類株式(発行株式数は3,750株、1株あたりの払込金額は8万円とされる予定。)を引き受け(以下「本件出資」という。)、当社が、イーシー・ワンの管理部門に従事する従業員の転籍を受け入れるとともに関連設備資産を譲り受けること(以下「管理部門資産等移転」という。)並びに、上記乃至に先立って、平成23年7月29日(予定)をもって、当社が、イーシー・ワンの現在の株主の一部から、その保有するイーシー・ワンの普通株式(なお、現時点のイーシー・ワンの発行済A種種類株式は、かかる株式譲渡の実行までに、全て普通株式に転換される予定であり、譲受株式数は合計733株(議決権割合約13%)、1株あたりの譲受価額は15万円とされる予定。)を譲り受けること(以下「本件株式譲渡」という。)により、当社及びイーシー・ワンの事業を統合(以下「本件統合」という。)するとともに、当社は持株会社として本件統合により整理された各企業体を取りまとめ支配・管理運営していく企業体となることを予定しております。なお、本件統合により、新設分割設立会社に対する議決権割合は、当社が約83%、イーシー・ワンの現在の株主が約17%となり、イーシー・ワンに対する議決権割合は、当社が約13%、イーシー・ワンの現在の株主が約87%となる予定です。

今般、本件統合をイーシー・ワンとの間で実施する目的は以下の3つに要約されます。

当社の基幹事業であるコンサルティング事業とイーシー・ワンの基幹事業であるSI事業を統合することで、顧客企業へのソリューション提供能力の拡大と新規ソリューションの開発・提案力の強化を通じて顧客満足度と企業価値最大化を図ること。

当社及びイーシー・ワンが有する分散処理技術に関するノウハウとソリューションツールを統合し、今後急拡大が見込まれる分散処理技術への顧客企業の需要・要求に対して迅速に対応すべく当該分野における先鋭的なソリューションに関する研究開発に経営資源を効果的に投入し、中期的な収益拡大・企業価値最大化を図ること。

本件統合後の当社及びイーシー・ワンの経営資源の機動的且つ戦略的な配分と事業の規模拡大に応じて迅速な資金調達力を確保すること。

以上の一連の取引を通じて、本件統合を実現し、当社及び当社グループ会社は、現在展開しているITコンサルティングサービスや新しい分野である分散処理技術分野において、顧客企業に圧倒的に高い付加価値を提供できる日本を代表するテクノロジーベンチャー企業集団を目指して、積極的に事業展開してまいり所存です。

<本件新設分割に関する事項>

(1) 目的

<経営統合の概要・目的>を参照ください。

(2) 承継する資産・負債の状況

本件新設分割により承継する資産及び負債は、主に当社のコンサルティング事業のみに係る資産及び負債及びイーシー・ワンのSI事業のみに係る資産及び負債となる予定です。なお、具体的な金額については、現時点では確定しておりません。

(3) 新設分割会社となる会社に割り当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数その他の財産及びその算定根拠株式の種類及び割当比率

新設分割に際し、新設分割設立会社が発行する株式の種類及び数は普通株式28,000株とし、そのうち22,400株を当社に、5,600株をイーシー・ワンに割当て交付する予定です。なお、イーシー・ワンは、分割等効力発生日において、当該割当交付された新設分割設立会社の普通株式全部を配当財産として、分割等効力発生日の前日の終了時におけるイーシー・ワンの株主に対して、イーシー・ワンの株式1株につき新設分割設立会社の普通株式1株の割合をもって、剰余金の配当を行う予定です。

割当比率の算定方法

当社が会社分割に係る株式割当比率の算定を依頼した第三者機関であるS M B C日興証券株式会社（以下、「S M B C日興証券」という。）は、上場会社である当社が展開するコンサルティング事業及びソフトウェア事業と非上場会社であるイーシー・ワンが展開するSI事業及びクラウド・ソリューション事業の各々について両社から提出された諸資料に基づき事業の評価を行い、これらの各事業についてDCF法（ディスカунティッド・キャッシュフロー法）により会社分割に係る株式割当比率の算定を行いました。S M B C日興証券は、株式割当比率の算定に際して、当社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであること、及び株式割当比率の算定に重要な影響を与える事実でS M B C日興証券に対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びイーシー・ワン並びにその関係会社の資産・負債（偶発債務を含む。）について、個別の各資産及び各負債の評価及び分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照した当社及びイーシー・ワン並びにその関係会社の財務見通しについては、各社より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されていることを前提としております。また、S M B C日興証券の株式割当比率の算定は、平成23年5月23日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。なお、S M B C日興証券が提出した株式割当比率の算定結果は、株式割当比率の公正性について意見を表明するものではありません。

S M B C日興証券から提示された当該株式割当比率（下表参照）を含む「割当株式数算定書」を参考に、当社とイーシー・ワンは株式割当比率について総合的な検討と協議を重ねた結果、結論の株式割当比率となりました。なお、上記の株式割当比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間の協議により変更する場合があります。

| 評価方式 | 評価レンジ |
|------|-------------|
| DCF法 | 3.380～9.343 |

上記評価レンジは、イーシー・ワンのSI事業に関する株式価値を1とした場合の当社コンサルティング事業に関する株式価値比率となります。

(4) 新設分割後の新設分割設立会社となる会社の資本金・事業の内容等

| | |
|------|-------------|
| 商号 | ウルシステムズ株式会社 |
| 事業内容 | コンサルティング事業等 |
| 資本金 | 100百万円（予定） |

< 本件吸収分割に関する事項 >

(1) 目的

< 経営統合の概要・目的 > を参照ください。

(2) 承継させる資産・負債の状況

本件吸収分割により吸収分割承継会社に承継させる資産及び負債は、当社のソフトウェア事業のみに係る資産及び負債となる予定です。なお、具体的な金額については、現時点では確定しておりません。

(3) 吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の財産及びその算定根拠株式の種類及び割当比率

本件吸収分割に際し、吸収分割承継会社となる株式会社イーシー・ワンが発行する甲種種類株式1,400株は、全て吸収分割会社である当社に割当て交付します。なお、甲種種類株式は、一定の場合に普通株式への転換を請求できる旨の取得請求権が付された無議決権株式です。

割当比率の算定方法

当社が会社分割に係る株式割当比率の算定を依頼した第三者機関であるS M B C日興証券株式会社（以下、「S M B C日興証券」という。）は、上場会社である当社が展開するコンサルティング事業及びソフトウェア事業と非上場会社であるイーシー・ワンが展開するSI事業及びクラウド・ソリューション事業の各々について両社から提出された諸資料に基づき事業の評価を行い、これらの各事業についてDCF法（ディスカунティッド・キャッシュフロー法）により会社分割に係る株式割当比率の算定を行いました。S M B C日興証券は、株式割当比率の算定に際して、当社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであること、及び株式割当比率の算定に重要な影響を与える事実でS M B C日興証券に対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びイーシー・ワン並びにその関係会社の資産・負債（偶発債務を含む。）について、個別の各資産及び各負債の評価及び分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照した当社及びイーシー・ワン並びにその関係会社の財務見通しについては、各社より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されていることを前提としております。また、S M B C日興証券の株式割当比率の算定は、平成23年5月23日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。なお、S M B C日興証券が提出し

た株式割当比率の算定結果は、株式割当比率の公正性について意見を表明するものではありません。

S M B C日興証券から提示された当該株式割当比率（下表参照）を含む「割当株式数算定書」を参考に、当社とイーシー・ワンは株式割当比率について総合的な検討と協議を重ねた結果、結論の株式割当比率となりました。なお、上記の株式割当比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間の協議により変更する場合があります。

| 評価方式 | 評価レンジ |
|------|-------------|
| DCF法 | 0.044～0.283 |

上記評価レンジは、イーシー・ワンのクラウド・ソリューション事業に関する株式価値を1とした場合の当社ソフトウェア事業に関する株式価値比率となります。

(4) 吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容等

| | |
|------|-------------------------|
| 商号 | 株式会社ノーチラス・テクノロジーズ |
| 事業内容 | クラウドソリューション事業及びソフトウェア事業 |
| 資本金 | 450百万円（予定） |

< 本件出資に関する事項 >

(1) 本件出資の日程

種類株式引受契約承認取締役会 平成23年8月31日（予定）

種類株式引受契約の締結 平成23年8月31日（予定）

払込期日 平成23年10月3日（予定）

(2) 本件出資の概要

発行株式の種類 甲種種類株式

発行新株式数 3,750株

発行価格 1株につき80,000円

発行価額の総額 300,000千円

増加する資本金額 150,000千円

増加する資本準備金 150,000千円

払込期日 平成23年10月3日（予定）

< 本件株式譲渡に関する事項 >

(1) 本件株式譲渡の日程

株式譲渡契約承認取締役会 平成23年5月25日

株式譲渡契約の締結 平成23年5月25日

株式取得期日 平成23年7月29日（予定）

(2) 本件株式譲渡の概要

1株当たりの譲受価額 150,000円

株式取得の相手先

(1) 最首英裕氏（イーシー・ワン代表取締役社長） 333株

(2) 村永実氏（イーシー・ワン常務取締役） 300株

(3) 中田明氏（イーシー・ワン取締役マーケティング本部長） 100株

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数 0株（議決権の数0個、所有割合0.0%）

(2) 取得株式数 733株（議決権の数733個、取得価額109,950千円）

(3) 異動後の所有株式数 733株（議決権の数733個、所有割合13.1%）

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、6月発表の日銀短観によると、東日本大震災の影響で足元の景況感には大幅に悪化したものの、先行きに関しては生産活動が想定よりも早く回復するなど、原発問題の長期化や円高、失業率の高止まり等のリスク要因は数多く存在しているものの、大企業製造業や非製造業で改善を見込み、既に最悪期を脱し回復基調にあります。一方、当社の属する情報サービス業界についても、ソフトウェア投資動向（日銀短観）によると、大企業、中堅企業を中心に前期比増加を見込んでおり、非常に緩やかながらも回復局面にあります。このような経営環境の下で、当第1四半期連結累計期間の当社の経営成績は下記のとおりとなりました。

| | | |
|--------|-----------|-----------------------|
| 売上高 | 564,869千円 | （前年同期比106.0%増） |
| 営業利益 | 85,434千円 | （前年同期 営業損失49,151千円） |
| 経常利益 | 85,611千円 | （前年同期 経常損失47,550千円） |
| 四半期純利益 | 40,329千円 | （前年同期 四半期純損失27,405千円） |

特筆すべき事項をセグメントごとに記載すると下記のとおりです。

コンサルティング事業については、前期から継続して公共、製造業等を中心とする既存顧客からのリピートオーダーの大幅な拡大により、当第1四半期連結累計期間の当該事業の受注高は1,112,795千円と高水準になるとともに、売上高は第1四半期連結累計期間としては過去最高の508,960千円（前年同期比159.5%増）となりました。

ソフトウェア事業については、主力製品である流通BMS（ビジネスメッセージ標準）市場向けのUMLaut/J-XML（ウムラウト/ジェイエックスエムエル）関連事業において、ライセンス保守収益の積み上げはあったものの、前期程度の大規模案件の受注・検収は当四半期にはなかったことから、当該事業の第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比28.5%減少の55,908千円に留まりました。

損益面については、特に好調なコンサルティング事業での売上高の伸長により、営業利益は85,434千円、経常利益は85,611千円及び四半期純利益は40,329千円といずれも第1四半期連結累計期間としては過去最高益となりました。

（2）財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、主に季節的な資金需要の逼迫による余剰資金（現金及び預金、有価証券）の減少により前連結会計年度末比171,044千円減少の2,677,202千円となりました。また、負債（流動負債）については、主に法人税等の支払いによる未払法人税等の減少や賞与の支払いによる賞与引当金の減少により、前連結会計年度末比120,640千円減少の351,225千円となりました。純資産は、自己株式の取得等により前連結会計年度末比50,403千円減少の2,325,976千円となりました。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1,944千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としています。したがって、当社の事業遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによってはじめて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が、会社の支配に関する基本方針であります。

現時点において、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要であると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切に対応策を講じます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 232,000 |
| 計 | 232,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成23年8月15日)(注)1 | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------|
| 普通株式 | 60,032 | 60,032 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | (注)2 |
| 計 | 60,032 | 60,032 | - | - |

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 | 40 | 60,032 | 575 | 817,935 | 575 | 808,171 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 2,279 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 57,713 | 57,713 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 59,992 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 57,713 | - |

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|-------------|---|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| ウルシステムズ株式会社 | 東京都中央区晴海一丁目8番10号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階 | 2,279 | - | 2,279 | 3.79 |
| 計 | - | 2,279 | - | 2,279 | 3.79 |

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の所有株式数の合計は、3,106株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.17%）となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の前四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 995,945 | 1,127,878 |
| 売掛金 | 926,651 | 899,669 |
| 有価証券 | 399,547 | 100,000 |
| 仕掛品 | 32,279 | 59,674 |
| その他 | 146,583 | 159,838 |
| 流動資産合計 | 2,501,008 | 2,347,061 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 16,172 | 16,208 |
| 無形固定資産 | 8,492 | 21,072 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 230,524 | 180,229 |
| その他 | 92,048 | 112,629 |
| 投資その他の資産合計 | 322,573 | 292,859 |
| 固定資産合計 | 347,238 | 330,140 |
| 資産合計 | 2,848,246 | 2,677,202 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 121,207 | 104,638 |
| 未払費用 | 78,280 | 48,444 |
| 賞与引当金 | 112,048 | 44,241 |
| 受注損失引当金 | - | 135 |
| 未払法人税等 | 134,365 | 39,847 |
| その他 | 25,965 | 113,919 |
| 流動負債合計 | 471,866 | 351,225 |
| 負債合計 | 471,866 | 351,225 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 817,360 | 817,935 |
| 資本剰余金 | 1,157,789 | 1,158,364 |
| 利益剰余金 | 452,484 | 473,076 |
| 自己株式 | 59,965 | 108,768 |
| 株主資本合計 | 2,367,668 | 2,340,606 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,782 | 43,612 |
| その他の包括利益累計額合計 | 13,782 | 43,612 |
| 少数株主持分 | 22,493 | 28,981 |
| 純資産合計 | 2,376,380 | 2,325,976 |
| 負債純資産合計 | 2,848,246 | 2,677,202 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|-------------------------------------|---|---|
| 売上高 | 274,252 | 564,869 |
| 売上原価 | 215,965 | 347,839 |
| 売上総利益 | 58,286 | 217,030 |
| 販売費及び一般管理費 | 107,438 | 131,595 |
| 営業利益又は営業損失() | 49,151 | 85,434 |
| 営業外収益 | | |
| 有価証券利息 | 1,352 | 934 |
| 受取配当金 | 428 | - |
| 業務受託料 | - | 300 |
| その他 | 4 | 49 |
| 営業外収益合計 | 1,784 | 1,283 |
| 営業外費用 | | |
| 自己株式取得費用 | - | 1,101 |
| その他 | 183 | 5 |
| 営業外費用合計 | 183 | 1,107 |
| 経常利益又は経常損失() | 47,550 | 85,611 |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 4,881 | - |
| リース解約損 | - | 1,044 |
| 特別損失合計 | 4,881 | 1,044 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 52,432 | 84,567 |
| 法人税等 | 23,455 | 37,749 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失() | 28,976 | 46,817 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 1,570 | 6,488 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 27,405 | 40,329 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 28,976 | 46,817 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 73,174 | 29,830 |
| その他の包括利益合計 | 73,174 | 29,830 |
| 四半期包括利益 | 44,198 | 16,987 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 45,768 | 10,499 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 1,570 | 6,488 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| |
|---|
| 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
| 該当事項はありません。 |

【会計方針の変更等】

| |
|---|
| 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
| 該当事項はありません。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| | |
|---------|--|
| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
| 税金費用の計算 | 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 |

【追加情報】

| |
|---|
| 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 2,174千円 | 2,344千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 20,618 | 360.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 19,737 | 342.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額(注)1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 |
|-------------------|----------------|--------------|---------|---------|---------------------------|
| | コンサルティング 事業 | ソフトウェア 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 196,111 | 78,141 | 274,252 | - | 274,252 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 196,111 | 78,141 | 274,252 | - | 274,252 |
| セグメント利益又は損失() | 41,739 | 6,953 | 34,786 | 83,937 | 49,151 |

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額(注)1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 |
|-------------------|----------------|--------------|---------|---------|---------------------------|
| | コンサルティング 事業 | ソフトウェア 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 508,960 | 55,908 | 564,869 | - | 564,869 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 508,960 | 55,908 | 564,869 | - | 564,869 |
| セグメント利益 | 170,506 | 8,949 | 179,455 | 94,020 | 85,434 |

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() | 478円52銭 | 706円62銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円) | 27,405 | 40,329 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円) | 27,405 | 40,329 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 57,273 | 57,074 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | - | 695円11銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 945 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

ウルシステムズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。